

事務連絡
令和7年3月14日

公益社団法人全国民営職業紹介事業協会会長 殿

厚生労働省労働基準局労働条件政策課

令和7年度の「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンの
周知に係る御協力のお願い

平素より、労働基準行政の推進に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
学生アルバイトをめぐる問題においては、その未然防止を図るため都道府県労働局（以下
「労働局」という。）が各大学等と連携し、対応を行っているところです。

この対応の一環として、厚生労働省においては、本年においても、特に多くの新入生がア
ルバイトを始める4月から7月までを実施期間として、「アルバイトの労働条件を確かめよ
う！」キャンペーンを全国で展開することとしました（別添1）。

今回のキャンペーンでも、アルバイトを始める前の労働条件の確認を促すため、学生への
リーフレットの配布等による周知・啓発や、労働局による大学等での出張相談などを行いま
す。

つきましては、貴職におかれましても、キャンペーンの実施やリーフレット（別添2乃至
4）につき、ホームページ・広報誌への掲載や、貴会会員や事業主等への周知に御協力くだ
さいますようお願ひいたします。

なお、リーフレットの電子データにつきましては、3月中に以下のURLに掲載予定です
ので、適宜御活用ください。

○ 掲載先

厚生労働省ホームページ「確かめよう 労働条件」

<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/torikumi/>

【添付資料一覧】

別添1 令和7年度「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンの概要

別添2 学生のみなさんへ 「おかしい」と思ったら まず相談！

別添3 事業主のみなさんへ アルバイトの労働条件を確かめよう！

別添4 仕事をお探しの方へ 怪しい求人には応募しないでください！

【本件連絡先】

厚生労働省労働基準局労働条件政策課

担当 多田隈、安田

電話：03-5253-1111（内線5664）